

会 議 録

会議の名称	第3回 長瀬町小中一貫教育検討委員会
開催日時	令和7年1月16日(木)午後7時00分～午後8時25分
開催場所	長瀬町役場3階 大会議室
出席者	委員13名(うち1名代理出席) 教育長 事務局3名
欠席者	委員 2名
会議の内容	<p>1 開会</p> <p>2 教育長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 小中一貫教育検討に係るワークショップについて</p> <p>(2) 検討状況の中間報告について</p> <p>(3) その他</p> <p>4 事務連絡</p> <p>5 閉会</p>
会議の公開又は非公開	公開
非公開理由	—
傍聴人の数	5名
発言の内容	別紙「審議内容」のとおり
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回長瀬町小中一貫教育検討委員会 次第 ・ 第3回長瀬町小中一貫教育検討委員会 (説明用パワーポイント資料) ・ 長瀬町小中一貫教育委員会検討状況中間報告書 (案)
事務局	教育総務担当
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	

審 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1 開会

2 教育長あいさつ

井深教育長

3 議事

委員長)

それでは私の方でこれから議事を進めていきます。皆さんの協力をよろしくお願いをしたいと思います。

(1) 小中一貫教育検討に係るワークショップについて

それでは、議事(1)の小中一貫教育検討に係るワークショップについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

委員長)

ただいま、事務局から説明がありましたけれども、何かご意見や質問がございますでしょうか。

中庭は冬の時期は、どの辺のところまで日が差し込むでしょうか。

事務局)

日影については検討をまだしていません。

委員長)

以前、高校が増設されたときに、中庭方式、光庭方式っていうのがありました。プランの段階ではいいなというふうに思ったんですが、高校によっては、冬場はほとんど使えなかったという状況がありました。なので、光がどの辺のところまで差し込むか、雪が降ると1か月ぐらい使えないような状況も起こりうるかもしれないし、障害が出てくるというふうなことはちょっと懸念されます。もう少し広げられればいいですけど、これ見てるともうギリギリなプランですね。

他の委員の皆さん、今の説明を聞いて、ご意見があれば質問していただければと思います。

委員)

姿がよく見えてないところもあるんですけど、校舎云々というのは次の段階なのかなというのもあったので、校舎はが古くなっている現状を捉えれば、建て替えと

いうことも考えなければならぬ状況だと思いますけども、今の段階では、今の現状よりはだいぶ良くなって、一貫教育の中での児童生徒達と一緒に場でできる、どこまでできるかというのも考えなくちゃいけないところもあるんですが、一体的なものができるれば良いなと思います。建物については、プロが考えている中で、問題点を洗い出してくれれば良いかなと思います。

委員長)

施設の話が中心になってますけれども、教育の中身については、これはどういうふうに検討をされますでしょうか

事務局)

現状では、ワークショップで校舎を建て替える場合を前提として皆さんに意見をいただいているだけであって、そちらはまた別途、検討したいと考えています。今回は、あくまでも建て替えるとしたらこうだという意見をいただいたものを集約して、説明をさせてもらったものですので、この案のとおりやるかどうかというのは、全く決まってないところです。

委員)

教室の数が多いかと思うのですが、これは何年か後には、まだ1学年に2クラスあるということで、このような設計をされているのでしょうか。

事務局)

今のこの図面に描いてある教室というのは、あくまで現在あるクラス数がこの建物の中に入るかどうかという形で入れさせていただいております。ご指摘いただいたとおり、何年か後には全学年1クラスになるんじゃないかというようなお話をさせていただいてるかと思いますが、必要な部屋数の検討につきましては、今後の検討事項になるかなというふうに思っております。あくまで、現在、小学校、中学校が備えている部屋の数がこの建物の中に入るんだろうかという形の視点での置き方になっているというふうにご理解をいただければと思います。

委員長)

他にご意見ございますか。

これは、どこかモデルになったような学校があるんですか。

事務局)

特にはないです。

委員長)

これは施設に関わることではないですけど、意見の中にあつた「長瀨らしさ」というのは、具体的にこれが出てくると面白いなというふうに思います。

事務局)

ワークショップの中で出てきた「長瀬らしさ」というのは、中庭に外階段があるかと思うんですが、そういったところの装飾のような形で長瀬らしさ、例えば荒川のものをイメージしたものがあつたりとか、そういったものがあつたらいいんじゃないかというような意見があつたというふうに記憶しております。

委員長)

長瀬が名勝及び天然記念物に指定されて100周年ということですが、子どもたちに長瀬がどれだけ浸透しているか。義務教育は9年ですが、その中で長瀬に住んで誇りが持てるような、長瀬はこういうふうなものがあつたというものを意外に知らないで過ごしていく子どもが多いというふうに思うんですね。そういうふうなのがどこかでうまくできるといいですね。常に学校に通いながら、自然にすり込ませられるような、そういうものがあるという。だから、長瀬らしさってのは、良い意見だったなというふうに思いますね。秩父郡市の中でも、長瀬の学校はちょっと違うぞという、そういうイメージが持てれば、大成功だというふうに思うんですね。それが教育の柱になればというふうに思います。

委員)

意見の中に、木造で作りたいというご意見があつたと思うんですが、実際にこれ木造でつくるという構想があるんですか。

事務局)

校舎が木造で作られているという事例はあります。

委員)

横瀬町は確か木造でしたよね。

事務局)

木造と言いましても、全てが木造というわけではないと思います。

委員)

3階建てでこれだけの建物を木造で作ることは可能なんですか。

事務局)

技術的には可能なものもありますが、どうしても木造と鉄骨のハイブリッドになってくる。ですので、コストになると木造の方が高くなってくる。鉄骨よりも木造のほうが高いという状況です。

委員長)

教育的には、木の香りが子供たちの精神状態には良いというふうな結果が出てるんですね。だから多くのところで、中身は鉄骨あるいはコンクリートでも、見るところあるいは香りがするところっていうのは木造でというふうな形になってるところが多いんじゃないかなと思います。抗菌作用もありますし。

委員)

これまだ構想だけで設計には至ってないんですよ。委員長がおっしゃったように、中庭が冬場に雪が降った場合に溶けないんじゃないのかというご意見もありましたし、私も実は2階の教室に日光が入る状況が確保できてるのかなと気になったので、お聞きしたいなと思ったんです。やはり同じような意見があって、中庭を作ると、その2つの校舎が並ぶ形になりますので、良いような気はするんですけども、使い勝手として本当に使いやすいのかなというのが気になるなっていうところはありますので、最終設計には、採光も考えて、南側の校舎の3階を削るとか、屋根を低くするとかとかできればご検討いただくといいのかなということはご提案させていただきます。

事務局)

この図面は、先ほども説明の中でありましたとおり、ワークショップにおける案をまとめるとこの形になるというものでございます。ですので、これで設計が決まりというものではありません。もちろん、充分参考になるものだとは思いますが。

委員長)

たたき台に相当なると思いますね。

他にご意見ございますか。

委員)

事務局に質問なんですけど、これはワークショップの意見で出たもので、これで完成ではないっていうのもわかるが、私達、一貫教育検討委員会の委員に何の意見を求めているのかっていうところをまずお聞きしたいです。ここで何を言えばいいのかなっていうところをちょっと聞かせてもらえるとありがたいです。

事務局)

今回は、ワークショップの報告というものが主になるかなと思います。先ほど他の委員からもありましたとおり、こんなに部屋数必要なのかというお話いただいたかと思います。必要な部屋数ってどのぐらいなんだろうっていうものが必ず出てくる話になってくるんですけども、この辺りについては、来年度以降の検討にしたいというふうには事務局としては考えています。その上で皆さんに意見をお伺いしながら、あるいは学校の現場にもお伺いをしながら必要な諸室がどのぐらいあるのか、そういった規模感ってどのぐらいあるのかっていうのをまとめていくというのは具体的には来年度の協議内容になるかなというふうに考えております。あくまで、この段階ではワークショップではこういった意見が出ましたと。これに対して皆様の意見、教室の数が多すぎるんじゃないかなど、そういうご意見ももちろんあるのかもしれないですけども、この段階で何か意見があれば、いただけると助かるなとい

うことであります。

委員)

私、2回のワークショップを見学させていただきました。その中でワークショップに参加していただいた方々には、現存の中学校の敷地内をどうコンセプトするかっていうことでまず大前提が決まっていたと思います。私は、もうそこはオブザーバーですから、何も意見を言わなかったわけですが、ぜひ考えていただきたいのは、保健センターとかプールであるとか、格技場がありますけれどもあれをスクラップするのはどうなのか。もしスクラップするという考えのもとであれば、駐車場が全部こちら側に行くことができるわけです。そうすると、これだけのスペースを駐車場を割くことができるのかどうか、駐車場がなくなればここに然るべき設備ができるんじゃないかということもあるので、その辺をぜひ考えてもらいたいのと、皆さんの中でこういう校舎がいいよねっていうのを見させてもらって、夢を語るのはとても大事だと思うんですけども、学童保育が欲しいですよっていう意見があると思うんですけども、学童に通わせるこどもが何人いるのかっていうことをやっぱり考えないと。乱暴かもしれないけど、私は、学童いらないと思ってるんですよ。私立の学童にみんな入れて、町が補助金を出せば、その私立の学童の方が全部賄ってくれば、学童保育の施設は要らなくなるわけだよ。それから、テニスコート、野球場、卓球場、剣道もできる。中学校の部活が今いくつあるのか、そして、こどもが少なくなったとき、いくつの部活があって先生たちが担当したら、いくつの部活動ができるのかっていうことを、コンセプトに入れたら、本当に卓球場が必要なのかどうかということもある。同時に、これから部活動が地域スポーツに移行しているわけですから、学校の先生が部活動の顧問にならずに、制度的に先生の手を離れて社会教育の場になっていくわけじゃないですか。そうすると、学校がこれだけの施設を今までどおりの感覚で設けることができるのかどうかっていうことは、2回のワークショップの中では、提案がないわけですよ。そうすると、やっぱり夢物語のようなコンセプトのものが出てくるっていうことを考えていったりすると、私が見て感じたのは、敷地をあそこだけで限定してワークショップを始めてたこと、それから世の中の流れのこどもが少なくなってしまうんだから、こういう形になっちゃうんだよっていうことを前提としながらワークショップをしてなかったなっていうところで、こういうものが出てきてるのではないかなというふうに思うんですよ。

だから、まとめると、その辺で私達は何を意見を言ったら良かったのかなと、難しかったなと今思ってるんです。以上です。

委員長)

今の意見も貴重な意見だというふうに思います。それらも随時検討していかなければならないというふうに思いますね。

委員)

設計における課題というもののの中に、校舎棟建設工事を2年以内に完成させて、3年目には新校舎を児童生徒が利用できるようにしたいという意見が出てますが、これ実現可能なんでしょうか。

事務局)

この規模で建設工事では、大体2年で竣工させるケースが多いです。

委員)

今まだ設計が無いわけですよ。

事務局)

そうですね。まだ地盤調査もしていないので、基礎の設計もしていません。この2年というのは、施工を始めてから2年という意味です。当然その前に設計の期間があります。

委員)

着工してから2年ということですね。

事務局)

そうですね。

委員長)

私がちょっと気になってたのが、これやっぱりどんなにプランができたとしても、やっぱり予算的な裏付けがないというふうなことで、ここに各種補助金の制度が活用できるってあるんですけど、各種補助制度っていうのは、具体的にどのようなのがあうのでしょうか。私も調べてみたいというふうに思いますけども。

事務局)

こういった義務教育施設を作る場合には、国庫補助金というものがいただけるというふうになっております。ただ補助金につきましては、補助単価ですとか、補助面積というのが非常に限られているものになっており、全額を国庫補助金で見られるということとはございません。ですので先ほど木質化というようなお話が出ていたかと思うんですけども、そういった補助金なんかも活用する、あるいは補助金の裏負担分については、町の方で借金をするだとかという、そういった財源の手立てを考えていくことが必要になると思います。この辺につきましては、来年度そういった点の整理をする必要があるだろうというふうに考えております。

委員長)

補助金の制度があれば、最大限事務局の方で検討していく必要があると思います。

町の財政だけではどうにもならないだろうというふうに想像してますので。

他にご意見ございますか。

今日お示しした案がそのままいくというふうなことではありませんので、これからまたさらに具体的な形の中で進めていくという、おそらく教育の中身と合わせないから進めていかなければならないというふうに思いますね。

(1)については、皆さんよろしいですか。それでは(1)については以上とします。

(2) 検討状況の中間報告について

委員長)

続きまして、議事の(2)検討状況の中間報告についてに入ります。事務局から説明をお願いします。

(教育長退席)

(事務局から説明)

委員長)

ただいま事務局から説明がありましたけれども、今の説明の中で何か意見、質問がある方いらっしゃいますか。

今まで出てきた資料をまとめたというふうなことになるかというふうに思います。

町の広報を見ましたけれども、小中一貫校と義務教育学校について広報されましたけれども、その前に取ったアンケートでこういうことを知っているという割合がとても低かったんですよね。やはり町の全体に関心を持っていただかなければならないというふうに思ってるんですね。また何かの機会に早い段階でこういうことが進められてますというふうなことで、広報を出すんだというふうに思いますけれども、それでまたこの町の人たちに関心を持っていただくようなことが必要だと思います。知っていると知らないとは全然違いますので。その辺はまたよろしく願いしたいと思います。

それから、概算費用も出てましたけれども、今、全国的に建設費用が上がって、年度が進めば進むほど高騰してくるというふうには思うんですね。その辺のところも考慮して、計画を練っていかないと、予定したものができないということになるかなということになるかなと。突貫工事で、材料が劣化するようなものをここに使っちゃったりという事例もありますので。その辺のところもよろしく願いしたいと思います。

他にご意見ございますか。

委員)

中間報告書の体裁についてなんですけど私達委員がこういう意見を述べてますよってというのは、この中には入る予定があるんですか。

事務局)

いただいた意見をもとに、修正をさせていただいて、最終報告案というものを改めて作成をさせていただきたいというふうに思っております。

委員)

私が質問したかったのは、例えばここの中でワークショップもそうだけれども、ハードの部分についての報告があり、それを聞いたわけですよ。聞いて、今事務局の方もこの限りではないんですよって言うことを言ってもらってるわけですよ。その中で意見が出たのは、実際に子供たちの教育に関する部分はどうするのかっていうのはこの後また検討しますよって言うような意見が回答いただいたわけじゃないですか。そういうものをやっぱり載せていかないとこれだと校舎の建て替え委員会をやってるようなもんで、教育の本質の部分、例えば長瀬らしさどうしたらいいんですかとかって言うのを皆さんの意見が出てるのに、それが載っていないと私達何やってたんだろうかなって言うふうに思われてしまうと、残念だなと思って、ちょっと聞いてみたんですよ。

事務局)

その辺の意見をなるべく入れさせていただいた上で、中間報告書とさせていただきたいと思っております。

委員長)

34 ページのところに入れてある委員の意見を肉付けするような、追加するような形になるのかなというふうに思うんですよ。

委員)

今の延長じゃないんですけども、この委員会、一貫教育の検討委員会ということになる我々はどこまで関わりを持てばいいという形になり、これ建設を始めた時点では全くやっぱりなくなってくるわけですよ。スケジュールとしては私達が委員会として組織をして、今後意見を出していくというのはどこまでなんですか。

事務局)

基本的には、小中一貫教育検討委員会の目的ということで言いますと、小中一貫教育の施設および整備等に関する事、その他小中一貫教育の推進に関する事についてご意見をいただくという形になりますので、その辺の答申をいただくまでが、基本的には皆様のお仕事としてお願いしている部分になるかと思えます。年度で区切るというのはなかなか難しいですけど、施設、設備等の結論が出るというのがひ

とつの区切りになるかなと思います。そのあと、先ほど他の委員の方からもあったかと思うんですけど、まさに教育どうやっていくかっていう話が出てくるので、そういう検討は引き続きやらなければならないかというふうに思っております。

委員長)

他にご意見ございますか。

これ報告書案を見ていただいて、事務局から話があったとおり、ここでは意見がなかなか出ないかもしれないので、資料を見ていただいた上で24日までに事務局に意見を出していただいて、報告書案に反映していただくような形で意見を出していただきたいというふうには思います。またそれを、次の検討会議で皆さんの意見を聞いていくという形になると思います。最終的には、答申ですのでそんなに細かくなくこういう方向でというふうな形にはなってくるんだろうというふうに思いますけれどもね。

事務局)

答申というのは、来年度以降になるかと思います。その前の段階として、中間報告をしたいと思っております。

委員長)

よろしいでしょうか。それでは、議事の(2)は終了といたします。

(3) その他

委員長)

続きまして議事の(3) その他ということで、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは、議事(3)のその他は終了とさせていただきます。予定をしておりました議事は全て終了しましたので、本日の議長の任を解かせていただきます。

4 事務連絡

事務局)

次回の委員会でございますけれども2月の上旬を予定しております。改めて通知を出させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

5 閉会

事務局)

以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日も皆さんから意見もいろいろいただきまして大変ありがとうございました。